

函館市監査公表第16号

函館市長から、包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、当該通知（写）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和7年8月19日

函館市監査委員 小野 浩

函館市監査委員 本間 裕 邦

函館市監査委員 出村 ゆかり

函館市監査委員 道畑 克 雄

函 教 セ

令和7年(2025年)7月29日

函館市監査委員 様

函館市長 大 泉 潤

令和6年度(2024年度)包括外部監査の結果に基づく  
措置の通知について

令和7年(2025年)3月27日に報告を受けた包括外部監査の結果に基づき、または当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり通知いたします。

令和6年度（2024年度）包括外部監査の結果に基づく措置  
（特定の事件名 男女共同参画に関する事務の執行について）

## 1 指摘事項

監査対象 部局等	意見の概要	報告書 ページ	措置の内容
教育委員 会学校教 育部函館 市南北海 道教育セ ンター	<p>教育研究機関等における女性職員配置促進について</p> <p><b>女性職員の配置促進，女性教職員の委嘱の拡大という事業の目的および内容に即した選定や待遇改善を行うことを求める</b></p> <p>女性教職員の委嘱の拡大という目的を果たすためには，男女研究員の構成比をあらかじめ設定するなど，事業内容に即した選定手続きを検討すべきである。</p> <p>また，研究活動の重要性に鑑みれば嘱託報酬も見直すべきである。</p>	133	<p>女性教職員の委嘱の拡大という目的を果たすため，研究員の女性の構成比率を附属機関・その他の会議の設置等に関する取扱要領に定める35%以上（4名以上）を目指して，選定手続きを進めることとした。</p> <p>また，研究員の嘱託報酬については，近年の人件費の高騰を踏まえ，最低賃金の伸び等を考慮した見直しは毎年行っているところではあるが，研究活動の重要性に見合った報酬水準のあり方については，今後の検討課題としてまいりたい。</p>